

平成26年度 鹿児島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)(平成25年度)

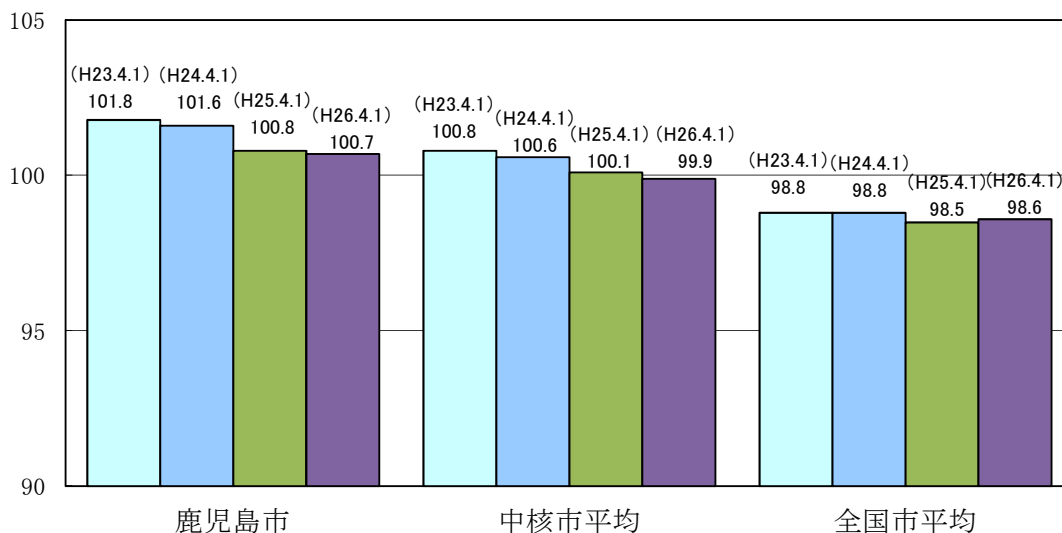
区分	住民基本台帳人口 (平成25年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 平成24年度の人件费率
平成25年度	人 607,869	千円 233,370,735	千円 6,189,264	千円 31,733,384	% 13.6	% 14.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)(平成25年度)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均1人当たり給与費 千円 6,199
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	3,678	千円 13,887,918	千円 2,899,486	千円 5,323,012	千円 22,110,416	千円 6,012	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 中核市平均とは、人口規模、産業構造が類似している類似団体(中核市)のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国と比較して、高齢層の給与水準が高いことなどにより、指数が100を超えていると思われませんが、国に先行して55歳以上の昇給停止に取り組むなど、その抑制を図っており、今後とも、人事院勧告に準拠する中で、適正な給与水準の維持に努めてまいります。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%引き下げっていますが、若年層については引下げは行わず、高齢層については最大4%程度の引下げを行っています。
 また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。
 なお、他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

② その他の見直し内容

単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様な見直しを実施しています。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿児島市	41.8 歳	328,800 円	408,351 円	359,040 円
鹿児島県	44.8 歳	335,300 円	409,690 円	369,690 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
中核市 平均	41.9 歳	324,583 円	412,561 円	369,919 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 対応職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
鹿児島市	44.8 歳	555 人	345,000 円	385,221 円	363,029 円	—	— 歳	— 円	—
うち 清掃職員	41.5 歳	182 人	328,000 円	390,645 円	353,071 円	廃棄物処理業 従業員	44.7 歳	288,100 円	1.36
うち 学校給食員	48.0 歳	157 人	364,700 円	377,766 円	371,529 円	調理士	46.2 歳	198,800 円	1.90
うち 用務員	50.1 歳	63 人	361,800 円	391,745 円	381,474 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.97
うち 自動車運転手	45.0 歳	38 人	357,500 円	401,003 円	377,474 円	自家用乗用 自動車運転手	59.9 歳	202,000 円	1.99
うち 守衛	44.5 歳	13 人	335,400 円	406,062 円	360,969 円	守衛	57.6 歳	195,200 円	2.08
鹿児島県	51.7 歳	356 人	343,100 円	395,453 円	372,711 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	— 歳	— 円	—
中核市平均	47.8 歳	290 人	330,820 円	392,126 円	362,360 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
鹿児島市	— 円	— 円	—
うち清掃職員	6,118,638 円	3,939,100 円	1.55
うち学校給食員	6,085,093 円	2,701,500 円	2.25
うち用務員	6,238,730 円	2,747,000 円	2.27
うち自動車運転手	6,395,285 円	2,679,300 円	2.39
うち守衛	6,332,792 円	2,575,400 円	2.46

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～25年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(高等学校教育職(以下同じ。):給与制度については、鹿児島県条例適用)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鹿児島市	44.2 歳	396,713 円	451,326 円
鹿児島県	43.2 歳	375,900 円	432,232 円
国	— 歳	— 円	— 円
中核市平均	46.2 歳	395,580 円	460,318 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿児島市	37.3 歳	298,398 円	376,698 円	327,179 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
中核市平均	39.0 歳	306,543 円	403,680 円	351,053 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		鹿児島市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	146,700 円	— 円
	中学卒	135,600 円	129,200 円	— 円
教育職	大学卒	192,800 円	192,800 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	187,500 円	— 円	— 円
	高校卒	158,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

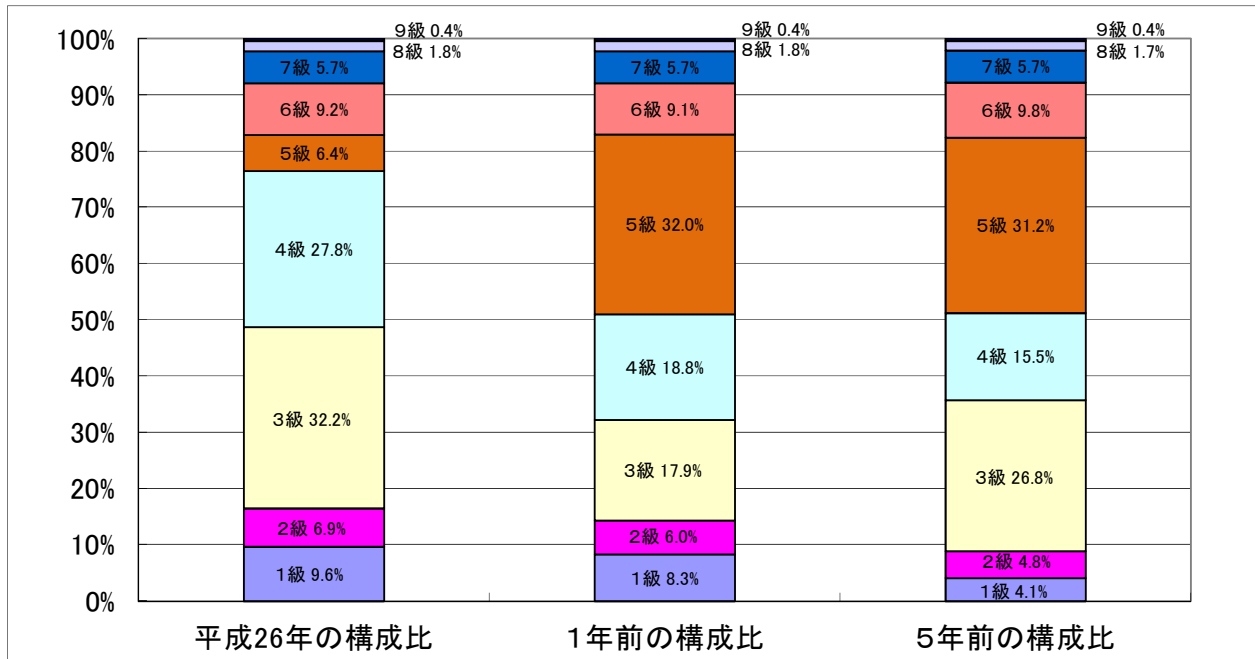
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,932 円	365,054 円	389,900 円	421,184 円
	高校卒	225,600 円	328,160 円	358,973 円	386,915 円
技能労務職	高校卒	225,544 円	328,542 円	360,800 円	376,571 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	296,227 円	405,451 円	432,547 円	449,066 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	266,133 円	367,850 円	392,433 円	412,200 円
	高校卒	242,150 円	325,117 円	362,400 円	408,860 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	(1) 主事又は技師の職務 (2) 主事補又は技師補の職務	187人	9.6%	135,600円	243,700円
2 級	主事又は技師の職務	134人	6.9%	185,800円	307,800円
3 級	(1) 主査の職務 (2) 主任の職務	629人	32.2%	222,900円	354,700円
4 級	(1) 係長の職務 (2) 主査の職務	542人	27.8%	261,900円	388,300円
5 級	(1) 主幹の職務 (2) 係長の職務	124人	6.4%	289,200円	400,600円
6 級	(1) 課長の職務 (2) 主幹の職務	180人	9.2%	320,600円	422,600円
7 級	(1) 部長参事の職務 (2) 課長の職務	112人	5.7%	366,200円	456,200円
8 級	(1) 局長参事の職務 (2) 部長の職務	35人	1.8%	413,000円	478,200円
9 級	局長の職務	8人	0.4%	464,600円	537,700円

- (注) 1 鹿児島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給期の日前1年間の勤務成績が良好であった場合は昇給の号給数を4号給(課長職以上3号給)とすることを標準とし、良好でなかった場合は2号給としています。
 また、55歳(医療職給料表適用者にあつては57歳)以上の職員については、原則として昇給は行わないこととしています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿児島市	県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,408 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,536 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 制度なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成19年度から懲戒処分を受けた職員について、支給割合を減じるようにしています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

鹿児島市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例 (2%~45%加算)	
1人当たり 平均支給額	5,898 千円	26,411 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			15,002 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			789,581 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	11 人	18 %
調布市	12 %	1 人	12 %
横浜市	12 %	1 人	12 %
医療職給料表適用職員	15 %	6 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)			12,237 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			15,649 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)			21.3 %	
手当の種類(手当数)			10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
保健福祉手当	福祉事務所等職員	法に基づく助言、指導等 行旅死亡人等の収容作業	5,971 千円	日額 220円～530円 1体 2,550円
ごみ処理等手当	清掃工場等職員	ごみの処理作業等	661 千円	日額 280円
へい死動物処理作業 従事手当	清掃事務所、 道路維持課職員等	へい死動物の収集 処理作業	180 千円	1体 80円
感染症防疫等手当	保健所の保健師等	感染症患者の救護等 結核患者等の訪問指 導等	60 千円	日額 260円 220円
有毒薬品等取扱手当	水質、公害の検査等を行 う職員 保健環境試験所職員等 保健所の診療放射線技 師	特に危険性のある薬 品等の使用 病理細菌検査 放射線の照射作業	263 千円	日額 200円 日額 260円 月額 5,450円
と畜検査手当	食肉衛生検査所のと畜検 査員等	と畜検査	521 千円	日額 270円
移転補償等交渉手当	区画整理課職員等	換地等の移転、 補償等交渉	837 千円	日額 260円
道路降灰除去作業 従事手当	道路維持課の土木作業 員等	道路一面の降灰除去 作業	198 千円	日額 390円
外勤徴収等手当	税務職員等	税外収入の徴収 市税の徴収 固定資産評価、市税 の賦課調査	3,419 千円	日額 220円 日額 530円 日額 220円
消防特殊業務手当	消防吏員	災害現場での高所作 業 救急救命処置の従事 災害現場での救助作 業	128 千円	1回 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	1,187,481 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	402 千円
支給実績(平成24年度決算)	1,178,901 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	425 千円

(注) 職員1人あたりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)で、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	下表のとおり	同じ		560,221 千円	249,876 円
住居手当	下表のとおり	同じ		332,998 千円	260,970 円
通勤手当	下表のとおり	異なる	交通用具使用者の距離区分等	347,834 千円	98,789 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 行政・公安職55,000～105,000円 医療職 68,500～131,000円	異なる	支給額	304,950 千円	683,744 円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた職員に支給 勤務1時間単価の135/100	同じ		251,981 千円	171,067 円
夜間勤務手当	午後10時～午前5時の間が正規の勤務時間の職員に支給 勤務1時間単価の25/100	同じ		26,745 千円	68,931 円
宿日直手当	宿日直業務を命じられた職員に支給 1回 6,910円 (5時間以下 3,455円)	異なる	支給額	4,906 千円	109,027 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 月額23,000円＋加算額(職員と配偶者の住居間の距離に応じて支給。上限45,000円)	同じ		6,564 千円	656,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職員で臨時、緊急の必要等により、休日等に勤務する職員に支給 5,000～15,000円	同じ		2,896 千円	27,581 円

区 分	内 容	
扶養手当	扶養親族である配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	配偶者のない扶養親族のうち1人	11,000円
	扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算額)	5,000円

区 分	内 容	
住居手当	借家借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている者	100円～27,000円

区 分	内 容				
通勤手当	交通機関利用者	最高支給限度額		1か月あたり55,000円	
	交通用具使用者	2km未満	3,300円		
		2km以上～5km未満	4,300円	25km以上～30km未満	18,700円
		5km以上～10km未満	7,200円	30km以上～35km未満	20,600円
		10km以上～15km未満	9,700円	35km以上～40km未満	22,400円
		15km以上～20km未満	13,400円	40km以上～45km未満	24,000円
20km以上～25km未満	16,600円	45km以上	24,500円		

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給料	市 長	1,154,000円	(参考)中核市における最高/最低額	
	副 市 長	931,000円	1,206,000 円 / 565,000 円	974,000 円 / 708,900 円
議員報酬	議 長	790,000円	827,000 円 / 625,000 円	
	副 議 長	738,000円	748,000 円 / 555,000 円	
	議 員	686,000円	700,000 円 / 510,000 円	
期末手当	市 長 副 市 長	(平成25年度支給割合) 2.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 2.95月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	1,154,000円×48月×0.5	27,696,000円	(任期毎)
		931,000円×48月×0.35	15,640,800円	(任期毎)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

人件費

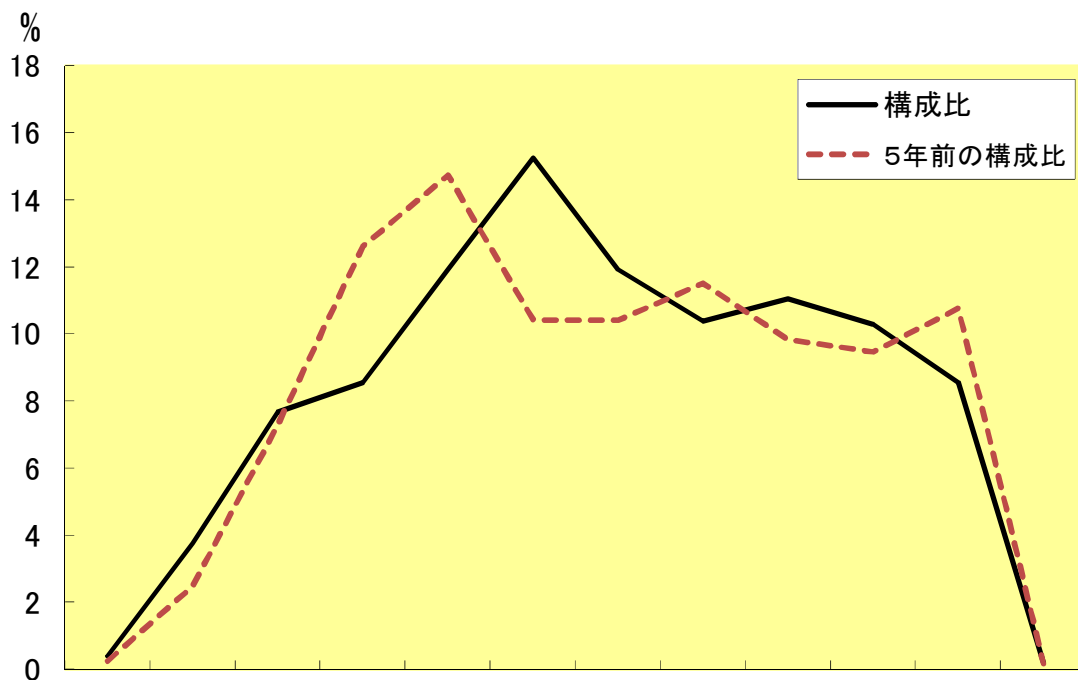
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計 画部門	議 会	29	29	0	
	総 務	529	535	6	国民文化祭への対応
	税 務	264	266	2	退職者の復帰
	一 般 行 政 部 門 労 働	6	5	△ 1	育休対応職員の引上げ
	農 林 水 産	115	114	△ 1	退職者の増
	商 工	77	82	5	スポーツ課の設置
	土 木	530	527	△ 3	公園公社への派遣職員の引上げ
	民 生	516	529	13	子ども・子育て支援新制度等への対応
	衛 生	510	509	△ 1	新型インフルエンザ行動計画対応等の減
	計	2,576	2,596	20	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.61人 (中核市の人口1万人当たりの職員数43.49人)
	教育部門	612	590	△ 22	文化課、市民スポーツ課の廃止
	消防部門	491	494	3	ドクターカーへの対応
	小 計	3,679	3,680	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.40人 (中核市の人口1万人当たりの職員数61.47人)
公 営 企 業 計 画 部 門	病 院	769	804	35	新病院移転を見据えた診療体制の強化
	水 道	262	258	△ 4	短時間再任用への切替
	下 水 道	157	157	0	
	交 通	378	384	6	バス運転士等の採用
	そ の 他	157	150	△ 7	国保システムの稼働に伴う効率化等
	小 計	1,723	1,753	30	
合 計		5,402 [5,522]	5,433 [5,555]	31 33	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.18人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
	17	220	453	444	613	768	729	531	628	547	446	37	5,433

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	2,605	2,593	2,571	2,573	2,576	2,596	△ 9 (△.3%)
教育	636	630	628	622	612	590	△ 46 (△7.2%)
消防	476	478	475	473	491	494	18 (3.8%)
普通会計計	3,717	3,701	3,674	3,668	3,679	3,680	△ 37 (△1.%)
公営企業等会計計	1,683	1,648	1,648	1,667	1,723	1,753	70 (4.2%)
総合計	5,400	5,349	5,322	5,335	5,402	5,433	33 (.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。(各年4月1日現在)